

株式会社伊勢崎運輸 行動計画

妊娠・出産する社員及び子育てを行う社員の職業生活と家庭生活の両立を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年10月1日から令和11年9月30日

2. 内 容

令和6年10月1日から令和11年9月30日に以下の雇用環境を整備する。

目標① 妊娠中の社員及び子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための情報提供及び相談体制の整備の実施

目標② 男女ともに育児休業を取得しやすい職場環境を整備し、育休復帰後における原職又は原職相当への復帰のための業務内容や勤務体制など労働条件の整備を行う

3. 対策と取組

令和6年10月1日から令和11年9月30日に以下の対策と取組をおこなう。

対策① 妊娠中や出産後及び育児休業について、諸制度の周知を行い理解を深める
相談担当者の選任など相談できる環境整備を行う

対策② 職場復帰のための適切な情報提供を行い環境を整える
所定外労働の削減、希望に沿う労働時間短縮措置など労働条件を整える

取組①② 人事を総合的にサポートする人事部長と女性役職者をはじめ勤務年数を問わず各年齢層の女性から構成されたチームを立ち上げ、相談環境や労働環境など整えていく取り組みを実施

② 社員が話しやすい環境を作り、要望を聞いた上で適切に就労できる環境を整えていく取り組みを実施